

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 橋本 明信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 橋本 明信
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【提出理由】

2026年6月17日開催の当社第107回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額170,857,704,660円

なお、2025年12月に、1株につき55円の間配当金を支払っており、1株当たりの年間配当金は115円となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、安永 竜夫、堀 健一、中井 一雅、福田 哲也、田中 誠、稲室 昌也、サミュエル ウォルシュ、内山田 竹志、江川 雅子、石黒 不二代、サラ L. カサノバ、及びジェシカ タン スーン ネオを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、重田 哲也、玉井 裕子を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の社外取締役を除く取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬の上限額を年額6億円以内から年額18億円以内へ増額、在任条件型譲渡制限付株式報酬の上限額を年額10億円以内から年額30億円以内へ増額する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	22,620,895	19,499	3,835	(注)1	可決 (99.22%)
第2号議案				(注)2	
安永 竜夫	22,018,862	620,601	4,900		可決 (96.58%)
堀 健一	22,325,686	313,546	5,132		可決 (97.93%)
中井 一雅	22,424,678	214,785	4,904		可決 (98.36%)
福田 哲也	22,425,112	214,351	4,904		可決 (98.36%)
田中 誠	22,406,208	233,259	4,901		可決 (98.28%)
稲室 昌也	22,423,695	215,771	4,901		可決 (98.36%)
サミュエル ウォルシュ	22,506,235	133,191	4,945		可決 (98.72%)
内山田 竹志	22,117,058	522,408	4,900		可決 (97.01%)
江川 雅子	22,545,187	94,274	4,911		可決 (98.89%)
石黒 不二代	22,472,422	167,045	4,900		可決 (98.57%)
サラ L. カサノバ	22,520,689	118,737	4,946		可決 (98.78%)
ジェシカ タン スーン ネオ	22,546,801	92,660	4,911		可決 (98.90%)
第3号議案				(注)2	
重田 哲也	22,312,283	290,663	41,500		可決 (97.87%)
玉井 裕子	22,583,247	56,110	5,091		可決 (99.06%)
第4号議案	22,362,689	237,614	44,287	(注)1	否決 (98.09%)

(注)1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(5) 出席株主数及びその議決権個数

出席株主数 (書面・電磁的方法による出席を含む)	136,973名 (議決権を有する総株主数 343,632名)
出席株主の議決権の個数 (書面・電磁的方法による行使を含む)	22,797,926個 (総議決権個数 28,449,314個)
出席(行使)割合	80.135%

以上